

広島市保健所

臨時受付窓口のお知らせ

各区保健所分室の窓口は、令和7年4月1日から、**広島市保健所（中区富士見町）に統合しました。**

令和7年4月1日以降の窓口

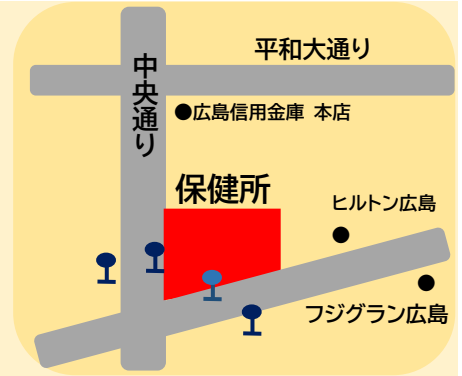
広島市保健所 1階

〒730-0043

地図詳細はこちら▲

広島市中区富士見町 11 番 27 号

広島バス「保健所前」「保健所東」下車 徒歩 1分



◎ 当面は下記の区で臨時受付窓口を開設します。

臨時受付窓口の日程表

(予約制：どの区の臨時受付窓口でも利用可能です)

- 臨時受付窓口では、**事前に保健所職員との相談が済んでいる書類の受付のみ**行います。予約制のため、事前に電話予約をしてください。(電話 082-545-3711 9:00~16:00)
- 受付時間は、いずれも 10:00~14:00 です。(水質検査の受付は 10:00~12:00)

	安佐南区役所1階 第一会議室	安佐北区役所1階 保健所分室跡地	佐伯区役所1階 相談室
R8年4月	9日(木)	7日(火)・21日(火)	8日(水)・22日(水)
R8年5月	14日(木)	12日(火)・19日(火)	13日(水)・20日(水)
R8年6月	11日(木)	2日(火)・16日(火)	3日(水)・17日(水)
R8年7月	9日(木)	14日(火)・21日(火)・29日(水)※	8日(水)・22日(水)
R8年8月	20日(木)	4日(火)・18日(火)	5日(水)・19日(水)
R8年9月	10日(木)	1日(火)・8日(火)・29日(火)※	2日(水)・16日(水)
R8年10月	8日(木)	6日(火)・20日(火)	7日(水)・21日(水)
R8年11月	12日(木)	10日(火)・17日(火)	4日(水)・18日(水)
R8年12月	17日(木)	1日(火)・8日(火)	2日(水)・16日(水)
R9年1月	14日(木)	5日(火)・12日(火)	6日(水)・13日(水)
R9年2月	12日(金)	9日(火)・16日(火)	3日(水)・17日(水)
R9年3月	11日(木)	2日(火)・16日(火)	3日(水)・17日(水)

(※ 安佐北区 7/29(水)、9/29(火)に限り、水質検査の受付はできません。)

◎窓口の相談先

	区分	項目	手続きの方法	相談先
食品	飲食店の営業	飲食店などの営業許可・届出の手続きを知りたい	(新しく営業を開始する場合は) 工事を始める前に、平面図等を揃えて相談してください	広島市保健所 (中区富士見町 11-27) 食品指導課 Tel 241-7404 Fax 241-2567 メール shokuhin-s@city.hiroshima.lg.jp
	食品の衛生や表示	食品の衛生的な取り扱いや食品表示を知りたい	具体的な内容を電話、メール、FAXで送付し、相談してください	
	お祭りの出店	イベントやお祭りで食品を調理、販売する手続きを知りたい	・まずは、電話・FAX等でご相談ください ・おおむね 10 日前までに「臨時店舗の出店に伴う食品取扱届」を保健所に提出してください(保健所窓口、メール、FAX、郵送、市の電子申請、臨時受付窓口) ・連絡先、担当者を明記してください	
	井戸水の検査	家庭や事業所の飲用に使用する井戸水等検査の手続きを知りたい	(1) 専用容器を取りにきてください ・容器は食品衛生協会検査センターで配布しています (安佐南区(2 階)、安佐北区(2 階)、佐伯区(3 階)の区政調整課でも開庁日にはお渡ししています) (2) 採水した容器を提出してください ・食品衛生検査センター (月～金 9:00～15:00) ・臨時受付窓口 予約不要 (10:00～12:00)	
環境	住まいの衛生	衛生害虫の相談、飲料水の衛生の相談がしたい	(ハチの駆除の場合) (1) 公共場所の場合は、管理する担当部署に相談してください (2) 私有地の場合は、駆除業者に依頼又は土地所有者が駆除してください	広島市保健所 環境衛生課 環境衛生係 Tel 241-7408 Fax 241-2567 メール kankyoeisei@city.hiroshima.lg.jp
	ハチ防護服	ハチ駆除の防護服を借りたい	貸出場所等については、お問い合わせください	
	お墓	市営墓地、改葬許可(お墓を移すなど)の手続きを知りたい	電話等で相談してください	

◎ 新たな申請・変更・相談がある方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

・食品衛生に関すること	食品指導課 082-241-7404
・環境衛生に関すること	環境衛生課 環境衛生係 082-241-7408
・医事衛生に関すること	環境衛生課 医務係 082-241-1585
・薬事衛生に関すること	環境衛生課 薬務係 082-241-1585
・墓地に関すること	環境衛生課 管理係 082-241-7451
・免許に関すること	食品保健課 082-241-7417
・電子収納サービスに関すること	食品保健課 082-241-7434



詳細はこちら